

平成30年度各部の重点取組

部(局)名	都市計画部
部(局)長名	乾 詮
理事名	上野 雅章（住宅政策・拠点整備担当）

【基本姿勢】

本市の都市計画の基本方針として都市計画マスタープランに示している「暮らしに安心と快適性をもたらす定住のまちづくり」、「誇りと愛着の持てる活力あるまちづくり」という基本理念のもと、市民が将来にわたり安心・快適に暮らせるよう、市民や事業者との協働により、景観など周辺環境と調和した「高質で安全なまちづくり」を進めます。

その主な取組として、大規模な土地利用転換や開発事業などに対し、地域ごとの特性を生かした適切な土地利用の誘導を図るとともに、快適な都市空間の実現をめざした景観まちづくりを進めます。また、南吹田地域（新駅周辺）まちづくりの推進や、北千里駅周辺及び竹見台・桃山台近隣センターの再整備について検討を進めるなど、地域ごとの特性を生かした適切な土地利用の誘導・推進を図ります。

また、セーフティネットの機能の強化に向け、市営住宅の充実を図ります。

【重点課題】

1	地域特性を生かしたまちづくり
2	良好な住宅・住環境づくり

【重点課題1】

地域特性を生かしたまちづくり

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

地域固有の立地や資源の活用、特色ある市街地環境の保全・継承に向け、多様な主体の参画・協働により、地域特性を生かしたまちづくりを推進します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	都市計画、景観まちづくりの啓発や屋外広告物に関する調査検討、アドバイザーの派遣等の支援、また、地域の実状に応じた土地利用誘導方策の検討や景観に配慮した開発等の誘導により地域特性を生かしたまちづくりに取り組みます。
②	北千里駅周辺及び竹見台・桃山台近隣センターの再整備についての検討を行います。また、まちづくりに取り組む関係各機関との総合的な調整を積極的に行い、市内各地域の特性に応じたまちづくりを進めます。

イ 達成目標

①	地区計画などの都市計画制度の活用や景観まちづくりの推進により、地域特性を生かしたまちづくりを進めます。
②	民間施行による市街地再開発事業の実現性についての検討を進めるなど、北千里駅周辺の地区再生計画、竹見台・桃山台近隣センターの基本計画の作成を目指します。庁内外の関係各機関との総合的な調整により、環境・利便性・快適性など調和の取れたまちづくりを進めます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	都市計画マスタープラン事業	都市計画室
イ	南吹田地域まちづくり事業	都市計画室
ウ	景観まちづくり推進事業	都市計画室
エ	まちづくり活動支援事業	都市計画室
オ	北千里駅周辺活性化支援事業	計画調整室
カ	近隣センター活性化再生支援事業 (竹見台・桃山台近隣センター)	計画調整室

【重点課題2】

良好な住宅・住環境づくり

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

多様なニーズに応え、安心できる生活基盤～セーフティネット～の充実を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

- | | |
|---|---------------------------|
| ① | 市営住宅の建替を促進します。 |
| ② | 既存民間賃貸住宅を借上げて住宅困窮者に提供します。 |

イ 達成目標

- | | |
|---|--|
| ① | 新佐竹台住宅集約建替事業は、移転完了した建築物の解体撤去工事を、近隣住人に丁寧に説明しながら実施します。また、(仮称)岸部中住宅統合建替事業は、PFI事業として提案されたサービス水準等の確保がなされているか確認を行いながら事業を進めていきます。 |
| ② | 既存民間賃貸住宅7戸を市営住宅として新たに借上げます。 |

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	新佐竹台住宅集約建替事業	住宅政策室
イ	(仮称)岸部中住宅統合建替事業	住宅政策室
ウ	借上型市営住宅事業	住宅政策室